広報 みなと
No.1884
平成25年（2013年） 10.1
☎ 3578-2111（区役所代表）
FAX 3578-2034（区長室広報係）
http://www.city.minato.tokyo.jp
各総合支所・分室代表電話
芝地区 ☎3578-3111㈹
麻布地区 ☎3583-4151㈹
赤坂地区 ☎5413-7011㈹
高輪地区 ☎5421-7611㈹
芝浦港南地区 ☎3456-4151㈹
台場分室 ☎5500-2365㈹
発行／港区　毎月1・11・21日　発行部数120,000部　編集／企画経営部区長室　〒105-8511　港区芝公園1-5-25

区の手続きや施設・催し物のご案内は みなとコール へ　☎5472−3710　年中無休　午前7時〜午後11時

みなと区民まつり 2013

人と人との交流を深めるみなと区民まつり
―今年も被災地の復興を支援します―

問い合わせ　みなと区民まつり実行委員会事務局（（公財）港区スポーツふれあい文化健康財団）☎5770−6837

出会い・ふれあい・人にやさしい区民手作りの「みなと区民まつり」が32回目を迎えます。今年も会場内で被災地復興支援活動を行います。

※詳しくは、9月17日発行のKissポート財団情報誌「みなと区民まつり特集号」をご覧ください。

10月12日（土）午前11時〜午後5時
10月13日（日）午前10時〜午後4時

1 福島県いわき市 復興支援特設会場

- 東京プリンスホテルエリアに特設会場を設けます。震災からの復興をめざす「いわき市」から、元気を発信します。ぜひお越しください。

2 区立芝公園エリア

- 子どもの広場では、ミニSLやふわふわ遊具が登場します。
- 「鷹匠と鷹」やステージでの歌や踊りをお楽しみください。
- はたらく車コーナーでは、消防車（はしご車）等の働く車に試乗体験ができます。

みなと区民スポーツ・体育祭　10月14日（月・祝）午前8時45分〜午後4時

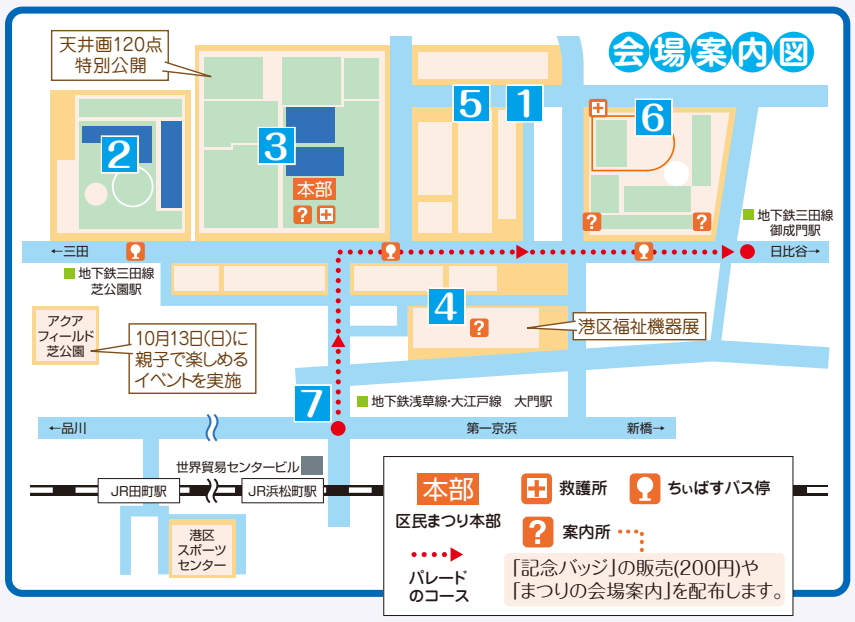

3 増上寺エリア

- 企業・官公庁による無料相談、体験コーナー等、お役立ち情報満載です。
- 大殿前ステージでは、プロやアマチュアによる最高のパフォーマンスが演じられます。
- 増上寺会館内の文化祭部会では、区民の皆さんの芸術作品を展示します。
- 増上寺会館前は「福祉の広場」が皆さんをお待ちしています。
- 可愛いミニチュアポニーが2頭初参加し、一緒に記念撮影ができます。

4 港区役所エリア

- 1階ロビーで、港区社会福祉協議会が「福祉機器展」を行います。
- 港区役所前では、植木市や日本各地のふるさと物産展等盛りだくさんの催し物があります。

5 東京プリンスホテルエリア

- 世界のお酒とグルメの散歩道では、いろいろな国の名物やお酒が楽しめます。

6 都立芝公園エリア

- 模擬店・リサイクルバザー・手作り作品の販売や、みんなの広場・芸能部会ステージで素晴らしい催しが行われます。

7 パレード

- 10月13日(日)正午〜午後1時30分（予定）
  第一京浜国道の大門交差点から、華やかで趣向を凝らしたパレードがスタートします。ゆるキャラが行進に登場します。
  ※パレード中はちぃばすのバス停を一時休止します。
  ※雨天または雨天が予想される場合は中止になります。

記念バッジ販売中

港区内建造物シリーズ第12弾
「愛宕神社」200円
売上の半額を義援金として日本赤十字社へ寄付します

特典1　文化放送でのラジオ収録体験やヘルシーナ、美術館等14施設を無料または割引で利用できます。

特典2　「抽選券」で、景品がその場で当たる抽選会（増上寺本部テント前）に参加できます。

区役所・各総合支所・各区民センター・スポーツセンター等で好評発売中（10月11日（金）まで）

※区民まつり当日（10月12・13日（土・日））も会場で販売します。

2013 みんなと　ふれあい　広がる　スポーツの輪

みなと区民スポーツ・体育祭

《スポーツまつり》は、スポーツ体験コーナー、パン食い競走や模擬店等、自由参加の種目やイベントが盛りだくさん。ご家族、お友達と一緒に、スポーツセンターで秋の休日をお楽しみください。

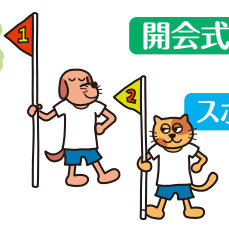

開会式　日時：10月14日（月・祝）午前8時45分〜10時　会場：港区スポーツセンター第一競技場

スポーツまつり　日時：10月14日（月・祝）午前10時〜午後4時　会場：港区スポーツセンター一帯

体育祭　日時：10月14日（月・祝）〜11月29日（金）　会場：各競技場で開催します。

問い合わせ　2013年みなと区民スポーツ・体育祭実行委員会（港区スポーツセンター）☎3452−4151

◆「広報みなと」は新聞（朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京）折り込みです。区の施設や、郵便局（赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪）、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店などに置いてあるほか、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。
「広報みなと」は、港区ホームページ（http://www.city.minato.tokyo.jp）でもご覧いただけます。

地域の皆さんに支えられ、港社協は創立60周年を迎えます

港区社会福祉協議会は、平成25年10月に創立60周年を迎えます。支えてくださっている皆さんへの感謝の気持ちと、これまで以上に地域のつながりが広がり、そして深まることを願って記念式典と記念講演会を開催します。

記念講演会はどなたでもご参加いただけます。皆さんお誘いあわせの上、気軽にお申し込みください。

とき　11月7日(木)

ところ　赤坂区民センター区民ホール

第1部　記念式典

とき　午後1時～1時25分

地域福祉推進に尽力した個人・団体を表彰します。

※第1部はご招待者のみの入場とさせていただきます。

第2部　記念講演会

「がんばらない」で生きる―地域でいのちを支える―

とき　午後1時40分～3時（1時25分開場）

講師　鎌田　實さん

定員　100人程度

鎌田　實さん

※入場無料（事前申し込み制）

※手話通訳あり

申し込み

往復はがきに「講演会希望」・住所・氏名・連絡先を明記の上、10月18日(金・必着)までに、〒106-0032港区六本木5-16-45　港区社会福祉協議会「講演会」担当へ（はがき1枚につき1人とさせていただきます）。

※車いす席を希望する人は、その旨も明記してください。

※応募者多数の場合は抽選とし、結果については発送をもってお知らせします。

問い合わせ　港区社会福祉協議会経営管理係☎6230-0280

担当課　保健福祉課福祉活動支援係

60歳からのワークステージ・仕事で生きがい・仲間と楽しく！

港区シルバー人材センターは、区内在住の働く意欲のある健康な高齢者の皆さんに、経験や能力を生かして働く機会を提供している公益社団法人です。現在の登録者数は約1530人です。仕事は主に区内の家庭や事業所、公共団体等から高齢者に適した仕事を引き受け、「共働・共助」の理念で、一つの仕事をグループで分かち合うワークシェアリングをしています。

会員を募集しています

港区シルバー人材センターは、今まで培ってきた知識・経験を生かし、地域とのつながりを積極的に作れるよう仕事の提供だけでなく、ボランティア活動の展開等、多様な形での社会参加を推進している組織です。

港区シルバー人材センターに入会して、あなた自身のいきがい、新しい仲間・地域とのつながりを見つけましょう。

港区シルバー人材センターはあなたが働くことで健康を保持し、地域で輝く存在となることを支援しています。あなたの時間と力を地域貢献に生かしましょう。

対象

「健康」で「働く意欲のある」60歳以上の区内在住者

年度会費　2000円

入会説明会の日程

10月8日、11月12日、12月10日、平成26年1月14日（毎月第2火曜）各日午前9時30分から

※入会説明会には必ず出席してください。

ところ

港区シルバー人材センター

申し込み・相談

電話またはホームページで、港区シルバー人材センターへ。

センターの仕事の主なもの

区・事業所等からの仕事

○区立小学校の登下校誘導業務

○公共施設（いきいきプラザ等）の受付管理業務

○掲示板ポスター掲出業務

○駅前放置自転車の整理、駐輪場・集積所の受付管理等業務

○書類整理事務・会社内メール室業務・パソコンを使用した業務

○ダイレクトメール等の封入

○各種資格試験の試験監督業務

○賞状書き、封筒等の宛名書き

○公園清掃、建物清掃等の屋内・外軽作業

一般家庭からの仕事

○植木のせん定・除草

○簡単な大工仕事・修繕・網戸や椅子の張り替え

○洋服のリフォーム

○掃除・洗濯等の家事援助

○高齢者の外出同行・話し相手

申し込み・問い合わせ　（公社）港区シルバー人材センター（南麻布1-5-26ゆうあい南麻布3階）☎5232-9681　FAX 5232-9680　メールアドレス info@minato-sc.or.jp

担当課　保健福祉課福祉活動支援係

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

区民保養施設利用案内

（大平台みなと荘・暖香園・冬季保養施設）

12月利用分抽選申し込み

対象　区民

申し込み　専用はがきを、10月12日(土・必着)までに、JTBみなと予約センターへ郵送してください。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、JTB新橋・赤坂支店にあります。または、保養施設テレホンサービス・保養施設予約システムで、10月18日(金)までに、お申し込みください。抽選結果は月末にご自宅に送ります。

空き室申し込み

対象　区内在住・在勤者

申し込み　利用希望日の1カ月前の同日からテレホンサービス、予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録　利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

大平台みなと荘への専用直行バスを運行しています（詳しくはお問い合わせください）。

申し込み・問い合わせ　大平台みなと荘☎0460-86-1122

○登録・利用・申し込み

JTBみなと予約センター　平日午前10時30分～午後6時30分（土・日曜、祝日を除く）☎3504-3590

区民保養施設テレホンサービス　午前8時～午後10時☎6268-8250

区民保養施設予約システム空き室照会等：午前5時～午前0時

抽選空き室申し込み等：午前8時～午前0時

https://hoyo.city.minato.tokyo.jp

○区民保養施設事業について

みなとコール☎5472-3710

担当課　地域振興課地域振興係

東京都シルバーパスのお知らせ

満70歳以上の都民に、申し込みにより都営交通・都内民営バス等が利用できる「東京都シルバーパス」が発行されます（有効期限：平成26年9月30日まで）。

対象者

都内に住民登録している満70歳以上の人（寝たきりの人を除く）

申し込み

満70歳になる月の初日から申し込めます。必要書類をご用意の上、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等の発行窓口にお申し込みください。

費用負担

(1)住民税が非課税か平成24年の合計所得金額が125万円以下の人は、1000円

(2)その他の人は、2万510円

必要書類

本人確認書類（保険証または、運転免許証）

※(1)の人は、(1)に該当することを確認できる書類（介護保険料納入通知書や住民税証明書等）も必要です。

問い合わせ　東京バス協会シルバーパス専用電話☎5308-6950

担当課　高齢者支援課在宅支援係

平成25年度「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業」新規認定企業が決定しました

区では、仕事と子育ての両立や、男女がともに働きやすい職場を実現するためにワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる中小企業を「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、その活動を積極的に後押ししています。

認定の対象は、仕事と子育ての両立支援に取り組む「子育て支援分野」、仕事と地域活動の両立支援に取り組む「地域活動支援分野」、仕事と介護の両立支援に取り組む「介護支援分野」、長時間労働の削減等、働きやすい職場作りに取り組む「働きやすい職場環境づくり分野」の4分野です。

このたび、平成25年度の新規認定企業が、表のとおり決定しました。

今後、区では、認定企業の活動を「広報みなと」等において紹介する予定です。また、この認定は「特別簡易型総合評価方式」（試行実施中）による工事の入札において加点対象となっています。

企業におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みが、より一層広がることを願っています。

問い合わせ　総務課人権・男女平等参画係　☎3578-2027

表　平成25年度 新規認定企業（7社）

企業名	業種	認定分野
(株)アタゴ	製造業	子育て支援分野 働きやすい職場環境づくり分野
マヴィ(株)	卸売業・小売業	働きやすい職場環境づくり分野
イノシス研究所(株)	情報通信業	子育て支援分野
(株)アール・オー・エスデザイン	サービス業（他に分類されないもの）	働きやすい職場環境づくり分野
(株)Control Union Japan	サービス業（他に分類されないもの）	子育て支援分野 働きやすい職場環境づくり分野
バーチャス(株)	建設業・情報通信業	働きやすい職場環境づくり分野
(株)ルナサンド	鉱業・砕石業・砂利採取業	子育て支援分野

水曜日は夜7時まで転入・転出などの手続きができます
問い合わせはみなとコールへ……☎5472-3710

国民年金制度について

20歳になったら国民年金に加入しなければなりません

日本に住む20歳以上60歳未満の人（外国人も含む）は国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。

国民年金は、一生涯の保障で、老後の生活の支えとして受けられる老齢基礎年金はもちろん、思わぬ傷病で障害が残った場合には障害基礎年金が、死亡した場合には遺族基礎年金が受けられます。

ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。お近くの総合支所または、国保年金課国民年金係（区役所3階）で手続きをお願いします。

また、外国人で、受給資格期間がないまま出国してしまった場合、保険料納付期間が6カ月以上あり、日本を出国してから2年以内に請求を行うと脱退一時金が支給されます。

年金を受給するためには

将来、年金を受給するためには次の(1)～(5)の合計が原則として25年以上必要です。

(1)国民年金保険料の納付期間
(2)厚生年金・共済組合の加入期間
(3)第3号被保険者として届け出済の期間
(4)保険料を全額免除された期間、半額・4分の1・4分の3免除期間のうち保険料を納付した期間、学生納付特例、若年者納付猶予期間
(5)加入が任意だったため加入しなかった期間や海外在住期間等（カラ期間）

60歳を過ぎても加入できます

60歳になっても受給資格期間（保険料納付期間、免除期間、カラ期間の合算）が25年に満たない人や、未納期間等があって満額の年金を受けられない人は、任意加入し保険料を納付することで、受給資格期間を満たすことや年金受給額を増やすことができます。

※加入できる期間は、年金額を増やしたい人は65歳まで、受給資格期間を満たしていない人は70歳までです。

付加年金をご存じですか

国民年金には、月々の定額保険料に400円（付加保険料）を加えて納付することで、老齢基礎年金に上乗せして受けられる付加年金があります。

付加年金（200円×付加保険料納付月数で計算）は、年間の年金受給額に上乗せされます。

付加保険料は、国民年金第一号被保険者および国民年金任意加入被保険者のみ納付でき、希望する人は申し出が必要です。なお、保険料の免除を受けている人および国民年金基金加入者は納付できません。

※納付期限（対象月の翌月末）を経過して付加保険料の納付はできません。

保険料の免除について

保険料を納めるのが困難な人には次のような制度があります。

○免除制度
○若年者納付猶予制度
○学生納付特例制度

※詳しくは、お問い合わせください。

後納制度について

平成27年9月30日まで保険料後納制度を行っています。過去10年間に収め忘れた保険料がある場合、この期間に支払うことが可能です。なお、保険料は当時の保険料に加算金がかかります。

納付方法について

加入届け出後、年金事務所から「納付案内書（納付書）」が届きますので、金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください。また、口座振替やクレジットカードによる納付もできます。詳しくは、港年金事務所へお問い合わせください。

※年金加入期間は、毎年誕生月に送付される年金定期便で確認できます。

ねんきん定期便専用ダイヤル
☎0570-058-555

問い合わせ
国保年金課国民年金係
☎内線2662～6
○国民年金保険料の納付（後納制度）や厚生年金について
港年金事務所
☎5401-3211

平成25年度港区NPO活動助成事業助成団体の事業を紹介します

（特）エッジ

（特）エッジは、平成13年から、充分な教育を受ける環境があり、視力や聴力に問題がないにもかかわらず、読み書きに困難を示す「ディスレクシア」の啓発、支援とネットワーク構築を中心に活動しています。これまでに、通常学級に在席する発達障害のある児童・生徒に対する「学習支援員」制度や教科書を音声化した教材を開発しています。

平成25年度助成事業

発達障害のある中高生を対象に、読み書きが困難であっても、自分の本来持っている能力を十分に発揮できるよう、4つのプログラムを実施しています。

(1)「いきなりダンジョン」は、参加者が自分の長所や特技を生かし、想像力を駆使して、協力しながらゲームを進めます。
(2)「サバイバルの達人から盗め」は、大人たちが講師となり、参加者が社会で活躍している先輩たちに対してインタビューを行います。
(3)「効率よく学ぼう」は、自分が学びやすいスタイルを見つけて、それにあったスキルを身に付けていきます。
(4)「世界にはばたけ」は、それぞれの興味があることから言語を読み解く方法や語彙を広げることを体験します。

問い合わせ
（特）エッジ
☎6435-0402
○助成事業について
地域振興課区民協働担当
☎3578-2557

あざぶ達人倶楽部（平成25年度初級講座）の参加者募集

麻布地区地域事業

平成21年度から、麻布地区総合支所では「あざぶ達人倶楽部」を実施しています。これは麻布地区の魅力をさらに高めていく活動を担う人材を応援・発掘していく取り組みです。

平成25年度も、麻布に関わる歴史・特色・まちの様子等を、「座学」や「歩学」等を通じて、学んでいただく初級講座を開催します（講座参加者には認定証または修了証をお渡しします）。

将来的には、麻布地域を愛し、地域のために汗を流せる「麻布の達人」となった皆さんが、麻布をより魅力的にするための自主的な活動を展開できるようになることをめざしています。そのため、平成25年度初級講座に参加した人には、平成26年度以降、中級へとステップアップしていくコースを用意しています。

このたび、11月から開催する平成25年度初級講座の参加者を募集しますので、ぜひお申し込みください。

対象　20歳以上で、麻布地区に興味のある人
※区内在住・在勤・在学を問いません。

とき・内容　表のとおり
ところ　麻布地区総合支所他
定員　36人（抽選）
申し込み　往復はがきの往信面に郵便番号・住所・氏名（以上は返信面にも明記）、連絡先を明記の上、10月15日（火・必着）までに、〒106-8515 麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。

表 あざぶ達人倶楽部初級講座プログラム（全6回）

	とき	内容
第1回	11月13日（水） 午後6時30分～8時30分	【座学】始業式・オリエンテーション講演「麻布地区のなりたち」（港郷土資料館学芸員）
第2回	11月24日（日） 第1部：午前9時30分～正午 第2部：午後1時30分～4時	【歩学】あざぶウオッチング ※第1部と第2部は同内容
第3回	12月14日（土） 第1部：午前9時30分～正午 第2部：午後1時30分～4時	【歩学】あざぶウオッチング ※第1部と第2部は同内容
第4回	平成26年1月16日（木） 午後6時30分～8時30分	【座学】まち人ディスカッション「麻布地区の魅力」
第5回	平成26年2月20日（木） 午後6時30分～8時30分	【座学】受講者わいわい懇談会
第6回	平成26年3月15日（土） 午後6時30分～8時30分	【座学】修了式・講演（麻布ゆかりの著名人を予定）

※プログラム内容は変更になる場合があります。

問い合わせ
麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当
☎5114-8812

港区広報 番組ガイド

JCNみなと新宿チャンネル（11CH）

10月 ケーブルテレビ

番組名・放送時間	内　容
港区広報トピックス（30分番組） ※毎月1・11・21日更新 午前10時 午後1時・3時・5時・9時	＜区内のできごと＞ 区内の催し物やイベント等を通して、区民の皆さんの活動を紹介します。 ＜港区からのお知らせ＞ 各課からのお知らせをお伝えします。 1日更新：みなとリサイクル清掃事務所「3R推進月間」 11日更新：庶務課「区立小学校紹介　麻布・芝浦」 21日更新：図書・文化財課「区立図書館の紹介」
港区地域情報番組 みなとクイック ジャーナル（20分番組） ※バイリンガル（英語）放送 ※毎月1日更新 午前10時30分 午後1時30分・3時30分・5時30分・9時30分	ありがとう志田町保育園　こんにちは伊皿子坂保育園（高輪地区総合支所） ＜みなとインフォメーション（手話放送）＞ 「23区初！精神障害者デイケアで園芸療法『みなとファーム』」について紹介します。

※広報番組は、港区ホームページでもご覧になれます。
※番組の内容が変更になることがあります。
※港区広報番組を放送月の翌月からビデオテープ・DVDで貸し出します（平成24年5月放送以降の番組）。
貸出場所：区長室、各総合支所・台場分室、各港区立図書館

問い合わせ
○ケーブルテレビ視聴について／JCNみなと新宿
☎0120－037109（午前9時～午後5時30分）
○番組内容について／区長室広報係　☎3578－2036

港区の人口

平成25年9月1日現在

総人口	23万4,114人（前月比184人増）	
日本人	21万5,956人（前月比196人増）	
男	10万1,014人	女 11万4,942人
外国人	1万8,158人（前月比12人減）	
男	9,646人	女 8,512人
出生等	236人	死亡等 412人
転入	2,330人	転出 1,970人
世帯数	13万3,988世帯（前月比39世帯増）	

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

保育園入園のお知らせ

（平成26年4月入園分）

平成26年4月から保育園へ入園を希望する人は、申し込み期限までに各総合支所区民課保健福祉係、または区立保育園へお申し込みください。

また、平成26年度は保育実施基準に変更があります。詳しくは、各総合支所で配布する「保育園入園のごあんない」をご覧ください。平成26年度版は11月初旬に発行予定です。港区ホームページにも掲載します。

入園できる人

(1)保護者が働いている（求職中も含む）(2)保護者が出産や病気、または心身に障害がある(3)家庭に看護が必要な人がいて、子どもの保護者がいつも看護にあたっている(4)その他、家庭で保育できない事情がある

申し込み期限

平成26年1月10日（金）まで。

ただし、平成26年1月2日以降に生まれた乳児で、入園可能月齢が、43日または57日の保育園を希望する場合は、2月25日（火）まで受け付けます。

提出書類

(1)保育所入所申込書（各総合支所・区立保育園で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます）(2)勤務証明書(3)平成25年分源泉徴収票または確定申告書写し(4)平成25年度分住民税課税証明書（平成25年1月2日以降に港区に転入してきた人のみ）

※(1)・(2)については、申し込み期限までの提出が必要となります。(3)・(4)については、後日でも可。

※その他の書類が必要な場合があります。

問い合わせ　各総合支所区民課保健福祉係　☎欄外参照
子ども家庭課保育支援係　☎3578－2445

表1 区内保育園一覧表

		保育園名	所在地	電話番号	保育年齢	延長保育
認可	区立	芝	芝5－18－1－101	☎3455－4669	0～5歳	午後6時15分～10時
		芝公園	浜松町2－3－20（仮施設）	☎3438－0435		午後6時15分～8時15分
		本村	南麻布3－5－15	☎3444－2385		
		南麻布	南麻布4－2－29－101	☎3442－8068		
		西麻布	西麻布2－1－2（仮施設）	☎3409－4924		
		麻布	六本木5－6－21（仮施設）	☎3408－4895		
		飯倉	東麻布1－21－2	☎3583－1786		
		赤坂	赤坂5－5－26－101	☎3583－2156		
		南青山	南青山1－3－15	☎3401－1650		
		青山	北青山3－4－14－101	☎3401－1723		
		高輪	高輪3－18－15	☎3449－1641		
		伊皿子坂	三田4－19－30	☎3444－7601		
		白金	白金3－10－12	☎3441－5076		
		こうなん	港南4－2－3－101	☎3450－3800		
		台場	台場1－5－1	☎5500－2360		
	公設民営	芝浦アイランドこども園	芝浦4－20－1	☎5443－7337	0～3歳	午後6時15分～10時
		神明	浜松町1－6－7	☎5733－6822	0～5歳	（早朝）午前6時15分～7時15分 午後6時15分～10時
		たかはま	港南4－3－7	☎5781－0255		午後6時15分～10時
	私立	愛星	高輪1－27－40	☎3441－5410		午後6時～8時15分
		みつばち	白金4－7－2	☎3444－8767	0～2歳	午後6時15分～7時15分
		みなと	高輪1－6－9	☎3443－3406	0～5歳	午後6時30分～7時30分
		ベネッセチャイルドケアセンター港南	港南4－6－7	☎5783－5871		午後6時～10時
		アスク芝浦4丁目	芝浦4－12－28	☎6435－2855		午後6時15分～8時15分
		まなびの森保育園麻布	南麻布1－8－11	☎3455－3066		
		ゆらりん港南	港南1－6－27SSJ品川ビル２階	☎6712－1188		
		小学館アカデミー南青山	南青山4－15－8南青山246ビル	☎5770－1512		
		まちの保育園六本木	六本木1－9－10アークヒルズ仙石山森タワー	☎6441－2478		午後6時30分～8時30分
		あい保育園赤羽橋	三田1－3－31Forecast三田2階	☎6453－9325		午後6時15分～8時15分
		にじのいるか保育園芝浦	芝浦2－3－31第二高取ビル2階	☎6435－3804		
		あい保育園元麻布	元麻布3－2－19MOMON六本木ビル2階	未定		
		ゆらりん白金	白金1－26－10白金K－FLAT	未定		
暫定保育施設		東麻布保育室	東麻布2－1－1	☎3584－3811	0～5歳	午後6時15分～8時15分
		札の辻保育室	芝5－36－4	☎5232－1130		
		青南保育室	南青山4－19－18	☎5770－3933		
		たまち保育室	芝浦3－4－1グランパークプラザ棟	☎5484－6088		
		桂坂保育室	高輪3－19－36	☎5475－6646	1～5歳	
		港南四丁目保育室	港南4－2－4	☎5796－8863	0～2歳	
		愛宕保育室	愛宕1－7－5	☎3433－2761	0～3歳	
		芝浦四丁目保育室（仮称）	芝浦4－6－8田町ファーストビル2階	未定	0～5歳	

※保育年齢は、平成26年4月1日現在の年齢です。
※上記の保育園一覧は平成26年2月時点の施設です。4月1日時点の保育園一覧については、11月初旬発行の平成26年度版「保育園入園のごあんない」をご覧ください。
※芝浦アイランドこども園の4・5歳は幼稚園教育要領に準じた幼児教育とその前後の時間等に預かり保育を実施します（4・5歳は保育園と申込方法が異なります）。
※暫定保育施設は、待機児童解消のため、港区独自の事業として期限を設けて開設する無認可保育施設です。区内に現在居住している人を対象としています。暫定施設のため、認可は受けていませんが、保育内容、保育料は認可と同様の基準です。なお、各施設の開設期間については「保育園入園のごあんない」をご覧ください。
※芝公園保育園は、平成26年4月1日に芝公園2丁目に移転する予定です。
※本村保育園は、平成26年度中に南麻布4－6－7に移転する予定です。
※西麻布保育園は、平成26年度中に西麻布2－13－3に移転する予定です。
※麻布保育園は、平成26年度中に六本木5丁目に移転する予定です。
※南青山保育園の3～5歳児クラスは、異年齢児交流保育を実施しています。
※芝浦四丁目保育室は、平成25年12月1日から0～2歳クラスを開設し、平成26年4月1日から3～5歳クラスを開設します。

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

私たちの力で人権の世紀に

ハンセン病について正しい理解のために

ハンセン病は、「らい菌」という感染力の極めて弱い細菌による感染症です。感染しても発病することはほとんどありません。

しかし、かつては不治の病あるいは遺伝病と考えられていました。特に昭和6年以降、法律により全ての患者の強制隔離が進められ、同時に全国的な「無らい県運動」が行われました。このため、ハンセン病は伝染力が強く「怖い病気」という誤解を人々の間に生み、差別と偏見を大きくしたのです。

ハンセン病患者は、親や兄弟姉妹と一緒に暮らすことができない、実名を名乗ることができない等、さまざまな苦しい生活を強いられてきました。

昭和18年に開発されたプロミンにはじまる有効な治療薬によって、ハンセン病は確実に治る病気となりました。治癒した回復者から感染する可能性は全くなく、治癒した後に残っている、顔面や手足の変形といった身体的変化は後遺症にすぎません。

昭和28年に成立した「らい予防法」においても、強制隔離等の政策が継続されていましたが、平成8年に同法は廃止となり、現在、ハンセン病は保険診療の対象として、大学病院や一般医療機関の皮膚科で診療されています。

平成13年5月には、熊本地方裁判所において、国のハンセン病政策の違法性を問う、全国で初めての判決が下され、国に賠償命令が出されました。

しかしながら、ハンセン病療養所入所者という理由だけでホテルが宿泊拒否をする等、今なおハンセン病患者への偏見や差別はなくなっていません。

私たち一人ひとりがハンセン病に対する正しい知識を身につけ、理解していく必要があります。

問い合わせ　総務課人権・男女平等参画係　☎3578－2027

みなと図書館朗読会「芥川龍之介～くもの糸、その先へ～」

芥川龍之介の3作品「蜘蛛の糸」「杜子春」「羅生門」を、元NHKアナウンサー青木裕子さんの朗読とチェンバロ奏者小澤章代さんの演奏で彩ります。芥川龍之介の世界をお楽しみください（手話通訳付き）。

とき　11月2日（土）午後2時～3時45分

ところ　みなと図書館地下視聴覚ホール

定員　80人（申込順）

申し込み　電話で、10月1日（火）～11月1日（金）に、みなとコール（午前9時（初日は午後2時）～午後5時受け付け）へ。☎5472－3710

会話が困難な人は、ファックスで、氏名・ファックス番号・保育の有無と月齢を明記の上、みなとコールへ。FAX5777－8752

※保育あり（4カ月～就学前、10月25日（金）までに、申し込み時にお申し出ください）。

前回の朗読会の様子

問い合わせ　図書・文化財課利用者支援係　☎3437－6621

中小企業の仕事と子育ての両立を支援します

区は、性別に関わらず誰もが仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを支援するため、一定の要件を満たす事業主に対し、助成金を交付しています。ぜひご活用ください（表2参照）。

申請に必要な書類等、詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

表2 仕事と子育て両立支援事業の概要

名称	交付対象	対象期間	内容	金額
育児休業助成金	区内に雇用保険の適用を受ける事業所のある中小企業の事業主	育児休業終了の日から1カ月経過後、1年以内	中小企業事業主が、育児休業期間を対象とした賃金を、従業員に支払った場合に助成金を交付します。	育児休業期間を対象として支払った賃金総額の2分の1の金額（上限15万円） ※1事業主1回限り
配偶者出産休暇制度奨励金		配偶者出産休暇終了の日から、1年以内	中小企業事業主が、従業員の配偶者の出産に際して2日以上取得できる有給の休暇制度を、新たに就業規則等に規定し、対象従業員に1日以上利用させた場合に奨励金を交付します。	10万円 ※1事業主1回限り

問い合わせ　総務課人権・男女平等参画係　☎3578－2025

がん緩和ケアダイヤル ☎3455-4431
毎週金曜日 午前9時～午後1時（祝日・年末年始を除く）

6ページからつづく

☆私立認可保育園を新規開設します

(1)あい保育園元麻布(2)ゆらりん白金保育園

開設　(1)平成25年12月1日(2)平成26年2月1日

所 (1)元麻布3－2－19　MOMON六本木ビル2階(2)白金1－26－10　白金K-FLAT

人 (1)0歳児6人、1歳児12人、2歳児12人、3歳児10人、4歳児10人、5歳児10人(2)0歳児6人、1歳児8人、2歳児9人、3歳児9人、4・5歳児合わせて19人※0歳児は、生後57日を過ぎた日の翌月の1日から入所可能。

☆暫定保育施設を新規開設します

(3)(仮称)芝浦四丁目保育室

開設　平成25年12月1日

所 芝浦4－6－8　田町ファーストビル2階

人 平成26年3月31日まで：0歳児30人、1歳児30人、2歳児30人
平成26年4月1日から：0歳児30人、1歳児40人、2歳児40人、3歳児40人、4・5歳児合わせて30人※0歳児は、生後3カ月を過ぎた日の翌月の1日から入所可能。

☆印の共通事項

対 保護者が、仕事や病気等の事情で日中家庭において保育ができない児童等

開所時間　午前7時15分～午後6時15分(午後8時15分までの延長保育あり)

申 各総合支所区民課保健福祉係・各区立保育園に置いてある認可保育園の入所申込書(すでに認可保育園入園の申請がお済みで追加希望の人または認可在園者で転園希望の人は変更届)を記入の上、(1)・(3)の保育園(室)は11月11日(月)までに、(2)の保育園は平成26年1月10日(金)までに、各総合支所区民課保健福祉係または各区立保育園へ提出してください。※定員に達しない場合、毎月選考により入所者を決定します。

問 各総合支所区民課保健福祉係 ☎4面欄外参照

赤い羽根共同募金がはじまります～じぶんの町を良くするしくみ。～

あたたかいご支援・ご協力をよろしくお願いします。いただいた募金は、福祉施設や障害者団体の活動等に使わせていただきます。なお、使途の詳細については、「赤い羽根データベースはねっと」http://hanett.akaihane.or.jp/でご覧いただけます。

運動期間　12月31日(火)まで

募金の方法　町会・自治会を通じて募金の呼びかけを行う他、港区社会福祉協議会事務局・各総合支所協働推進課の窓口でも受け付けています。

問 東京都共同募金会港地区協力会事務局(港区社会福祉協議会経営管理係内)　☎6230－0280

担 保健福祉課福祉活動支援係

10月11日～17日は違反建築防止週間です

期間中は、都内で一斉に建築パトロールを実施します。区でも違反建築取り締まりのため、監視体制を一層強化します。

区内で新築や増改築等をする場合は、必ず「建築確認申請書」を提出し、確認を受けてください。

問 建築課建築監視担当 ☎3578－2307

放置自転車リサイクル

時 10月13日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選

所 みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所

販売台数　20台程度※区民優先枠を設けています。

費用　価格等、詳しくはお問い合わせください。

問 (公社)港区シルバー人材センター　☎5232－9681
リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～土曜)　☎3479－3116

■「みなと区民まつりパレード」開催に伴う「ちぃばす」芝ルートのバス停一時休止のお知らせ

「みなと区民まつりパレード」開催に伴う交通規制により、芝ルート復路(新橋駅方面)で77番「港区役所」バス停および78番「御成門駅」バス停を休止します。これにより、76番「芝公園駅」バス停から77番・78番を通過し、直接79番「愛宕警察署」バス停へ向かいます。

また、芝ルート往路(田町駅方面)と麻布東ルートは通常通り運行しますが、パレードにより遅延が予想されます。

時 10月13日(日)正午～午後2時

■「かかしまつり」開催に伴う「ちぃばす」麻布東ルートのバス停一時休止のお知らせ

「かかしまつり」開催に伴う交通規制により、麻布東ルート復路(港区役所方面)で109番「麻布いーすと通り」バス停を一時休止します。

なお、当日は迂回ルートを設定し、田町ルート22番「東麻布二丁目」バス停を麻布東ルートの臨時バス停とします。

時 10月4・5日(金・土)午後2時～最終

■印の共通事項

※当日の交通規制の状況により、時間帯が変更になる場合があります。

問 土木課交通対策担当 ☎3578－2279
㈱フジエクスプレス　☎3455－2213

2013みなと区民まつりの会場で、家庭で不用になった使用済み小型家電製品(携帯電話等の回収対象9品目)・廃食用油の資源回収を行います

時 10月12日(土)午前11時～午後5時、13日(日)午前10時～午後4時

所 みなとリサイクル清掃事務所出展ブース(増上寺エリア企業・官公庁出展エリア内)

使用済み小型家電製品の回収

回収対象9品目：携帯電話、デジタルカメラ、ポータブルビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機、電子辞書、電卓、ポータブルカーナビ、ACアダプター等のコード類

※回収できる大きさは、幅25cm・高さ10cm・奥行き25cm以内に限ります。

※携帯電話に含まれる個人情報はあらかじめ消去し、乾電池や電池パック等も外してから出してください。

廃食用油の回収

ペットボトル等必ずふたの閉まる容器に入れてお持ちください。

問 みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係　☎3450－8025

全国都市交通特性調査(小規模調査)にご協力ください

全国の都市交通の特性や経年変化を把握するため、国土交通省では港区をはじめとする16都市と協力して、人の動きに関する交通量実態調査を実施します。区内から無作為に抽出したご家庭に調査票を郵送しますので、調査にご協力をお願いします。

対 無作為に抽出した約200世帯の区民

調査期間　9月末～10月初旬

問 全国都市交通特性調査実施本部 ☎0120－122－751(フリーダイヤル)
土木課交通対策担当　☎3578－2212

男女平等に関する意識・実態調査にご協力ください

区内在住・在勤の皆さんの男女平等についての意識と実態を把握し、今後の男女平等参画施策の基礎資料とします。無作為抽出により在住・在勤者に、10月中旬頃、質問票を郵送しますので、調査にご協力をお願いします。

対 無作為に抽出した区内在住・在勤者各1500人

調査期間　10月中旬～下旬

問 総務課人権・男女平等参画係 ☎3578－2025

情報アンテナ

■行政相談週間

10月21日(月)～27日(日)は「行政相談週間」です。10月12・13日(土・日)には、みなと区民まつり会場内に「特設行政相談所」を開設し、国の仕事等についての要望や苦情等の相談を受け付けますので、気軽にご利用ください。 **問い合わせ**　総務省東京行政評価事務所　☎0570－090110

■東京都最低賃金改正

東京都最低賃金は、10月19日(土)から時間額869円に改正されます。東京都内で働く全ての労働者に適用されます。 **問い合わせ**　東京労働局賃金課　☎3512－1614、最低賃金総合相談支援センター　☎3543－6326

清掃車の火災を防ぐために、スプレー缶・カセットボンベ・ライターの出し方にご注意ください

港区リサイクルキャラクター エコル

清掃車は、ごみを圧縮して運んでいます。スプレー缶・カセットボンベ・ライター等の中身が残っていると、圧縮した際に可燃性のガスが漏れ、金属同士の摩擦によって引火することがあります。

スプレー缶等の出し方

スプレー缶・カセットボンベ・ライターは、中身を使い切ってから、他の不燃ごみとは別の袋に入れて、「キケン」や「スプレー缶」とゴミ袋に表記して出してください。

※スプレー缶に穴を開ける必要はありません。中身を使い切れない場合は、みなとリサイクル清掃事務所にご相談ください。

リチウムイオンバッテリーの廃棄方法

携帯電話やデジタルカメラ等に使用されるリチウムイオンバッテリーを圧縮すると、激しい発煙、発火が起こることがあります。

リチウムイオンバッテリー等の充電式二次電池は、ごみとして出せません。お近くの販売店にお出しください。

清掃車火災の様子

問い合わせ　みなとリサイクル清掃事務所作業係 ☎3450-8025

道路上の商品や置看板は危険です

道路は、安全な空間になっていますか。道路上に置き看板やのぼり旗、商品、植木等の物を置いていませんか。また、傘がぶつかるような突出看板や日よけはありませんか。

道路の安全な空間が狭まり、非常に危険です。道路をこのように使用している人は、敷地内に移動させてください。また、道路の上空を利用した突出看板や日よけ等の設置は、道路占用許可が必要です。

道路は、車や人等が通るための公共施設です。災害もいつ起こるか分かりません。道路を安全な空間にしましょう。

問い合わせ　土木施設管理課占用係 ☎3578-2353

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

◆書面やファックスでの申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等の使用をお控えください。

介護者教室「お口のケアから暮らし方・生き方を支援する」

介護・看護の専門家による講義と実演です。
対 区民で、高齢者の介護をしている家族
時 10月17日(木)午後1時30分～3時
所 高輪地区高齢者相談センター
人 15人(申込順)
申 電話で、高輪地区高齢者相談センターへ。　☎3449－9669

高齢者の介護家族サポーター講座

高齢者を介護している人が介護の悩みや不安を共有し、情報交換もできる「介護家族の会」が区内に6カ所あります。この会の活動や運営を支援するサポーターとして活躍できる人を募集します。
対 受講後「介護家族の会」の活動等を支えるボランティアを希望する人
時 (全4回)

回	日程	内容
1	11月5日(火)	認知症の人と家族の想いを探る
2	11月12日(火)	家族会の活動、高齢者介護家族サポーターの役割
3	11月18日(月)	話をよくきくためにピアカウンセリングとワーク
4	11月26日(火)	最期を看取ることを意識した介護家族サポートの重要性

※時間は、各回午後2時～4時

所 男女平等参画センター
人 20人(申込順)
申 電話で、10月2日(水)から、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。　☎5472－3710
担 高齢者支援課介護予防係

老後をあなたらしく生きるために第4弾～老後の生き方暮らし方ノート～

老後に備えて自分の意思をつづる自己決定ノートの説明を中心に、自分の意思を伝えられなくなったときに強い味方となってくれる制度について社会福祉士を招き講演します。
対 区民
時 10月16日(水)午後1時30分～3時30分
所 麻布区民センター2階
人 30人(申込順)
申 電話で、10月14日(月・祝)までに、麻布地区高齢者相談センターへ。　☎3453－8032

中小企業のための事業承継セミナー～円滑な事業承継の進め方～

対 区内中小企業者
時 10月28日(月)午後1時30分～4時30分
所 商工会館
人 30人程度(申込順)
申 電話で、産業振興課経営相談担当へ。　☎3578－2560・1

企業間連携交流会・分科会「デジタルコンテンツが拓く新ビジネス創出セミナー2013」

セミナー終了後、講師との交流や名刺交換の時間を設けます。
対 中小企業者等
時 10月28日(月)午後1時10分～5時
所 港勤労福祉会館1階
人 80人(申込順)
申 電話またはファックスで、10月2日(水)～25日(金)に、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。　☎5472－3710　FAX5777－8752
申込書は、産業振興課ホームページ http://www.minato-ala.net からダウンロードできます。
担 産業振興課産業振興係

パパといっしょ！絵本といっしょ！

絵本の読み聞かせを親子で楽しみながら、絵本の選び方についても学びます。
対 区内在住・在勤・在学の保護者と未就学児
時 11月4日(月・祝)午前10時30分～正午
所 男女平等参画センター
人 25人(申込順)
申 直接または電話・ファックスで、保護者の氏名・住所・電話番号・子の名前・年齢を明記の上、10月3日(木)～31日(木)に、男女平等参画センターへ。　☎3456－4149　FAX3456－1254
問 総務課人権・男女平等参画係　☎3578－2026

秋の自然と生きもの観察会

都心に残る豊かな森でドングリ等の木の実や、秋の生きものを観察します。
対 区内在住・在勤・在学者
時 10月26日(土)午前10時～正午
所 国立科学博物館附属自然教育園(白金台5－21－5)
人 30人(抽選)
費用　300円(入園料)
申 電話で、10月2日(水)～15日(火)に、みなとコール(午前9時(初日は午後1時)～午後5時受け付け)へ。　☎5472－3710
担 環境課緑化推進担当

津波セミナー

(1)区内在住・在勤・在学者向け
時・所 10月16日(水):生涯学習センター、18日(金):赤坂区民センター、21日(月):高輪区民センター、22日(火):麻布区民センター、時間はいずれも午後6時30分～8時、20日(日)午前10時～11時30分:芝浦港南区民センター、29日(火)午後7時～8時30分:台場区民センター
(2)区内事業者向け
時・所 10月23日(水)午後6時30分～8時:男女平等参画センター、24日(木)午後2時～3時30分:区役所9階
共通事項
申 当日直接会場へ(会場先着順)。
※保育を希望する人は、開催日の7日前までに、お申し込みください。
※10月16・20・23・29日の回は、学識経験者の講演を予定しています。
問 土木課土木計画係　☎3578－2217・8

催し物

稲刈り体験

「都会のたんぼ」で黄金色の稲穂が実っています。稲刈りを体験してみませんか。
対 芝浦港南地区総合支所管内(芝浦・海岸2～3丁目・港南・台場)在住・在勤・在学者
時 10月26日(土)午後1時～2時30分
所 芝浦港南地区総合支所前
人 50人(申込順)
申 電話で、10月7日(月)～18日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午後1時)～午後5時受け付け)へ。　☎5472－3710
担 芝浦港南地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当

芝の語り部によるまち歩きツアー

対 区内在住・在勤・在学者で、付き添いなしで歩くことができる人
時・内

日時	コース名
10月13日(日)午前9時30分～11時30分	(1)新橋、虎ノ門コース「汽笛一声からの史跡めぐり」
10月27日(日)午前9時30分～11時30分	(2)芝浜、金杉コース「江戸庶民の暮らしと信仰を訪ねて」
11月4日(月・振)午前9時30分～11時30分	(3)古川コース「古川の流れと史跡と橋めぐり」

人 各10人程度(申込順)※1人1コースのみ
申 電話またはファックスで、住所・名前・連絡先・希望コースを、10月8日(火)までに、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。　☎3578－3193　FAX3578－3180
※集合場所については、参加者に案内状を送ります。

国際文化紹介展示「リトアニア再発見」

駐日リトアニア共和国大使館と協力し、リトアニアの美しい自然や町の写真、良質のリネン製品やその他手工芸品等を展示します。
時 10月1日(火)～10日(木)
所 区役所1階ロビー
内 10月4日(金)、7日(月)の正午から45分程度、映像とともに、リトアニアの自然、観光スポット、文化や世界遺産等を紹介する予定です。
問 地域振興課国際化推進担当　☎3578－2303

第27回フランス料理昼食会

(公社)全日本司厨士協会東京地方本部港支部との共催で昼食会にご招待します。
対 70歳以上でひとり暮らしの区民
時 11月12日(火)午前11時30分～午後1時(午前11時受け付け)
所 男女平等参画センター
人 50人(抽選・初めての人優先)
申 往復はがきの往信面に、「昼食会希望」・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号を明記の上、10月18日(金・必着)までに、〒106－0032六本木5－16－45　麻布地区総合支所2階　港区社会福祉協議会地域福祉係へ。　☎6230－0281
担 保健福祉課福祉活動支援係

サポートみなと講演会「老後の財産管理や契約はどうする?!～法定後見制度や任意後見制度を活用して～」

時 11月20日(水)午後2時～4時
所 神明いきいきプラザ
人 100人(申込順)※手話通訳あり
申 電話またはファックスで、ファックスの場合は、氏名・電話番号・ファックス番号・手話通訳希望の有無を明記の上、港区社会福祉協議会成年後見利用支援センターへ。　☎6230－0282　FAX6230－0285
担 保健福祉課福祉活動支援係

国際シンポジウム「なぜ、いま幸福論が盛んなのか？―幸せとは何か―」

ドイツ日本研究所の研究結果等を踏まえて、日本人の生活満足度はなぜ低いか等を議論します。
対 区内在住・在勤・在学者
時 11月28日(木)午後6時30分～8時30分
所 男女平等参画センター
人 130人(申込順)
申 電話で、港ユネスコ協会へ。
問 港ユネスコ協会(祝日を除く火～金曜午前10時30分～午後5時30分)　☎3434－2300
生涯学習推進課生涯学習係　☎3578－2742

お知らせ

証明書自動交付機休止のお知らせ(高輪地区総合支所)

10月14日(月・祝)の終日、館内電気設備点検のため、証明書自動交付機を休止します。住民票等を取得する場合は、区内に設置している他の証明書自動交付機をご利用ください。
問 高輪地区総合支所区民課窓口サービス係　☎5421－7612

(仮称)新橋駅暫定自転車駐車場の設置・管理運営事業者をプロポーザル方式により公募します

募集要項配布期間　10月1日(火)～7日(月)午前9時～午後5時
募集要項配布場所　芝地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当(区役所2階)※募集要項は港区ホームページからダウンロードもできます。
申 直接、10月21日(月)～23日(水)に、芝地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当へ。　☎3578－3193

「ポケット労働法2013」を配布しています

労働者や使用者が、勤務条件や労働法について疑問を感じたとき、調べたいとき、手軽にご活用いただくため「ポケット労働法2013」を発行しました。
配布場所　産業振興課(区役所3階)、各総合支所、商工会館、消費者センター、港勤労福祉会館で無料配布しています。
問 産業振興課商工観光担当　☎3578－2554

国民健康保険料を滞納されている人へ

10月1日に国民健康保険被保険者証(保険証)が更新されます。その際、滞納している保険料があると、保険証の有効期限が通常より短い「短期被保険者証」や、医療機関で受診する際に、医療費がいったん全額自己負担になる「資格証明書」が交付される場合がありますので、ご注意ください。滞納されている保険料については、お問い合わせください。
問 国保年金課収納係　☎内線2647～53

5ページへつづく

記事中の表記について　(特)…特定非営利活動法人　(社)…一般社団法人　(公社)…公益社団法人　(財)…一般財団法人　(株)…株式会社

区の手続きや施設・催し物のご案内は
みなとコール ☎5472-3710
年中無休　午前7時～午後11時

みなと おしらせボード

凡例
対▶対象　時▶とき　所▶ところ
内▶内容　人▶定員・募集人員　申▶申し込み
問▶問い合わせ　選▶選考方法　担▶担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先（例:105-8511 港区役所○○課）で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

健　康

30（さんまる）健診

30代を対象にした生活習慣病予防のための健康診査です。血圧測定や尿・血液検査等を行います。
対 30歳以上39歳以下の区民で、11月に生まれた人（昭和49年11月～昭和58年11月生まれの人）※勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。
時 11月13・27日（水）午前8時45分～10時30分受け付け
結果説明日　12月11・25日（水）午後1時～2時受け付け
所 みなと保健所
人 各日70人（申込順）※保育あり（尿・血液・胸部X線検査時にお預かりします）
申 電話で、10月1日（火）午前9時～31日（木）午後5時に、健康推進課健康づくり係へ。　☎6400－0083
※7～10月誕生月で該当月に受診できなかった人は、電話で、10月11日（金）午前9時以降にお問い合わせください。空きがあればご案内します。

家族会

こころの病気がある人の家族の集まりです。交流・相談・勉強会を通じて家族同士で支え合い、学び合う場です。
対 区民で、こころの病気がある人の家族
時 10月9日（水）午後1時30分～3時30分
所 地域生活支援センター
申 電話で、健康推進課地域保健係へ。　☎6400－0084

●うさちゃんくらぶ

初めての赤ちゃんと保護者の交流会です。地区別での自己紹介や情報交換、ミニ講座や子育てサービスの情報提供を行います。
対 区民で、平成25年8月生まれの第1子と保護者
時 11月6・20日（水・全2回）午前10時～11時30分
所 みなと保健所
人 50組（抽選）※抽選結果は10月中旬発送予定
持ち物　バスタオル・その他赤ちゃんに必要なもの

●両親学級

主にパパになる人に体験していただく実習（赤ちゃんのお風呂、衣類の着脱、妊婦体験ジャケット）とグループワーク・講義（お産について）を実施します（1日制）。
対 区民で、出産予定日が11月～平成26年2月の妊婦とそのパートナー（1人での参加可）
時 11月2・16日（土）午後1時15分～4時（いずれかにお申し込みください）
※比較的2回目が空いています。
所 恩賜財団母子愛育会（南麻布5－6－8研究所棟4階）
人 45組※参加予定者には詳細を10月中旬頃郵送予定
持ち物　母子健康手帳・筆記用具・冊子「あたらしい生命のために」（お持ちの人のみ）

●印の共通事項
申 電話で、10月10日（木）までに、みなとコール（午前9時～午後5時受け付け）へ。　☎5472－3710
担 健康推進課地域保健係

高輪地区うさちゃんくらぶ

初めての赤ちゃんと保護者の交流会です。
対 高輪地区総合支所管内にお住まいの区民で、平成25年8月生まれの第1子と保護者
時 11月1日（金）午前10時～11時30分、11月18日（月）午前10時～11時（全2回）
所 高輪子ども中高生プラザ
人 15組（申込順）
持ち物　バスタオル・その他赤ちゃんに必要なもの
申 電話で、10月10日（木）までに、健康推進課地域保健係へ。　☎6400－0084

はじめての離乳食教室

離乳食のはじめ方（調理実演を交えて）について話をします。
対 区民で、平成25年5月生まれの赤ちゃんのいる保護者
時 10月30日（水）（1）午前11時～正午（2）午後1時30分～2時30分
所 みなと保健所
人 各回30組（申込順）
持ち物　離乳食作り方テキスト（3～4カ月健診案内と一緒に郵送しています）・筆記用具・その他赤ちゃんに必要なもの
申 電話で、10月5日（土）から、みなとコール（午前9時～午後5時受け付け）へ。　☎5472－3710
担 健康推進課健康づくり係

10月の乳幼児健診・育児相談

対 **4カ月児育児相談**（平成25年6月生まれの人）、**1歳6カ月児健康診査**（平成24年3月生まれの人）、**3歳児健康診査**（平成22年9月生まれの人）
申 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。
※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。
問 健康推進課地域保健係　☎6400－0084

講　座

British English（英会話教室）

対 おおむね50歳以上の区民
時 10月26日～12月14日（11月23日を除く毎週土曜・全7回）午後5時30分～7時
所 神明いきいきプラザ
人 20人（抽選）
費用　3500円（全7回分）
申 電話または直接、10月15日（火）までに、神明いきいきプラザへ。　☎3436－2500

書道教室

対 おおむね50歳以上の区民
時 （1）10月23日～平成26年3月26日（第2・4水曜・全11回）午前10時～正午（2）10月19日～平成26年3月15日（第1・3土曜・全11回）午後1時～3時
所 三田いきいきプラザ
人 各10人（抽選）
費用　各回1000円※書道セットを持参してください。
申 電話または直接、10月8日（火）までに、三田いきいきプラザへ。　☎3452－9421

男性のための料理教室

対 男性で、60歳以上の区民
時 （1）10月21日～平成26年3月17日（第1・3月曜・全11回）午前9時30分～午後2時（2）10月29日～平成26年3月25日（第2・4火曜・全11回）午前9時30分～午後1時
所 （1）青山いきいきプラザ（2）赤坂いきいきプラザ
人 （1）15人（2）8人（いずれも申込順）
費用　500円程度（1回分・食材実費）
申 電話または直接、各いきいきプラザへ。　☎欄外参照

高齢者いきいき麻雀教室

対 65歳以上の区民で麻雀初心者
時 11月5日～平成26年3月4日（12月31日・平成26年2月11日を除く毎週火曜・全16回）午後1時30分～3時30分
所 青山いきいきプラザ
人 16人（抽選・初めての人優先）
申 往復はがきの往信面に、「麻雀教室希望」・郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・麻雀歴、復信面に、郵便番号・住所・氏名を明記の上、10月7日（月・必着）までに、〒107－0062南青山2－16－5　青山いきいきプラザへ。☎3403－2011

スマートフォン講座

対 おおむね50歳以上の区民
時 11月5日（火）午前10時～正午
所 虎ノ門いきいきプラザ
人 20人（抽選）
申 電話または直接、10月25日（金）までに、虎ノ門いきいきプラザへ。　☎3539－2941

介護予防講座～お化粧教室の無料体験してみませんか～

認知症予防の1つである化粧を、専門スタッフがお手伝いします。継続することで日常生活動作の維持・向上につながります。男性にも別プログラムを用意しています。
対 65歳以上の区民
時 10月22日（火）午前10時～正午
所 赤坂区民センター
人 20人程度（申込順）
申 電話で、赤坂地区高齢者相談センターへ。　☎5410－3415

◎バランストレーニング足腰元気講座

下肢の筋力を鍛え、転倒・骨折の予防や不安を軽減します。
所・時 （1）三田いきいきプラザ：11月5日～平成26年2月25日（毎週火曜）午前10時～11時30分（2）麻布いきいきプラザ：11月7日～平成26年2月27日（毎週木曜）午後1時30分～3時（3）白金いきいきプラザ：11月1日～平成26年2月21日（毎週金曜）午前10時～11時30分

◎らくらく全身トレーニング講座

ストレッチや有酸素運動を行い、運動を習慣化して、体力の維持・向上を図ります。
所・時 （1）三田いきいきプラザ：11月1日～平成26年2月28日（毎週金曜）午後1時30分～3時（2）青山いきいきプラザ：11月6日～平成26年3月5日（毎週水曜）午前10時～11時30分

◎印の共通事項
対 高齢者相談センターで、参加対象と認定された65歳以上の区民
人 会場により異なります。各高齢者相談センターにお問い合わせください。
申 電話で、各高齢者相談センターへ。　☎欄外参照

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶
診療時間　□は午前9時～午後5時
診療時間　★は午後5時～午後10時

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間などをお問い合わせください。

10月6日（日）	南麻布医院（外・内）	南麻布1－12－1	3452－3211
	北里研究所病院（内・外）	白金5－9－1	3444－6171
	浅川歯科医院（歯）	南青山1－17－4	3403－3732
	★高輪内科クリニック（内）	高輪1－16－4	3449－6748
港区休日歯科応急診療所		三田1－4－10　みなと保健所2階	3455－4927（休日のみ）

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター（毎日24時間）		「#7119」（プッシュ回線の固定電話、携帯電話）☎3212－2323（ダイヤル回線の固定電話等）
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」（毎日24時間）		☎5272－0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/
電話相談	小児救急電話相談	月～金曜（祝日を除く）午後5時～10時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後5時	「#8000」（プッシュ回線の固定電話、携帯電話）☎5285－8898（ダイヤル回線の固定電話等）

薬の相談

港区休日くすり何でもテレホン　対応時間：午前9時～午後2時　※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090－9378－7915

10月6日（日）	三田薬局（南青山）	南青山1－1－1　新青山ビルヂング西館1階	3796－5371

夜間対応当番薬局（毎日）　対応時間：午後8時～午前8時　☎090－3690－3102

◆各いきいきプラザ◆　赤坂☎3583－1207　青山☎3403－2011
◆各高齢者相談センター◆　芝地区（芝）☎5232－0840　麻布地区（南麻布）☎3453－8032　赤坂地区（北青山）☎5410－3415　高輪地区（白金の森）☎3449－9669
芝浦港南地区（港南の郷）☎3450－5905

3つのRが地球を救う!?
10月は3R推進月間です

再生資源利用促進法が平成3年10月に施行されたことから、毎年10月を3R推進月間としています。

3R（サンアール）とは、資源の有効利用やごみを減らすことにより、環境への負荷を低減する「循環型社会」をめざすキーワードです。

効果的にごみを減らすために、ご家庭で無理せず楽しく3Rを実践してみましょう。

3Rとは

(1) Reduce（リデュース）

ごみの発生抑制、ごみそのものを出さないようにすることです。

- 必要なものは必要な分だけ買いましょう。
- 食べ残しをなくしましょう。
- 買い物にはマイバッグを持って行き、余分なレジ袋や過剰包装は断りましょう。
- 生ごみは水分をよく切ってから可燃ごみの収集日に出しましょう（生ごみの重さの約4割は水分です。よく水を切ってから出してください）。

(2) Reuse（リユース）

ものを繰り返し使うことです。

- ものを大切に使いましょう。
- いらなくなったものを必要な人に譲りましょう（着なくなった衣類は、できる限り拠点回収に出してください）。
- シャンプーや洗剤等は詰め替えできる製品を使いましょう。

(3) Recycle（リサイクル）

使用した製品を再び資源として再生利用することです。

- リサイクルを進める上でも再生品が消費されることが大切です。積極的に再生品を購入しましょう。

可燃ごみとして出されるものの中には、リサイクルできる資源がたくさん含まれています

区が収集した可燃ごみの内訳を見ると、紙類が28％、プラスチックが14％となっています。これらの中には、リサイクルできる資源（古紙・資源プラスチック）が多く含まれています。

図 区が収集した可燃ごみの内訳

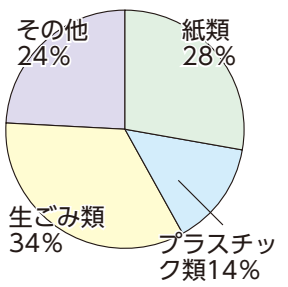

資源プラスチックや古紙は次のとおりの出し方で、それぞれ週1回の回収日に集積所等に出してください。

資源プラスチックの出し方

リサイクル可能なプラスチックの多くにプラマーク（プ）がついています。

【資源プラスチックの汚れの落とし方】

1

食べ物等の異物が残っていると、資源プラスチックとして出すことはできません。

2

古布で拭き取る、残り水ですすぐなどして、汚れを落としてください。洗剤は不要です。

3

食べ物の色素等が残っている程度なら、資源プラスチックとして出すことができます。

4

すべて同じ袋に入れて出してください。ごみ袋の中でさらに小袋で小分けにしないでください。

※どうしても汚れの落とせないプラスチックは、可燃ごみの収集日に出してください。

古紙の出し方

古紙は雨の日でも出すことができます

次のとおりに分別し、ひもで縛って出してください。

(1) 新聞紙

チラシは新聞に挟んで出してください。

(2) 段ボール

必ずたたんで出してください。

(3) 紙パック

裏が白いものに限ります。

(4) 雑紙

コピー用紙・プリント等の紙、雑誌、はがき、菓子箱、パンフレットやミックスペーパー等は、クリップ等をできるだけ外して出してください。

資源として回収できない古紙

- 合成紙（ストーンペーパー等）
- 紙以外の素材がついているもの（内側がアルミコーティングされた紙パック等）
- 防水加工された紙（紙コップ、油紙、ロウ紙等）
- 感熱紙、カーボン紙、ノンカーボン紙、印画紙等
- 油のついた紙、テッシュペーパー

これらの紙は可燃ごみとして出してください。

区が取り組む3R資源の拠点回収

区では資源の拠点回収を実施しています。

これまで家庭から出された古着は可燃ごみ（イベント等での回収を除く）、使用済み蛍光灯や小型家電は不燃ごみとして収集していました。しかし、これらは再使用（リユース）や再生利用（リサイクル）が可能なことから、一部の区有施設に回収ボックスを設置し、資源として拠点回収を行うことで再資源化の推進、ごみの減量に取り組んでいます。

古着の拠点回収

(1) 回収できるもの

①リユース（再度身に付けることが可能なものに限ります）

②靴および靴下（左右揃っているものに限ります）、タオル、和服等

(2) 回収できないもの

①布団、座布団、カーペット等の敷物

②ゴム・ビニール製品、会社の制服・ユニフォーム

③汚れがひどいもの、濡れているもの、ペット用に使用されたもの

使用済み蛍光灯の拠点回収

直管型・円型蛍光灯を、購入した際に入っていた箱または新聞紙に包んで、割れないように回収ボックス設置場所へお持ちください（割れた蛍光灯は不燃ごみに出してください）。

※家庭から出るものに限ります。

※今後も、古着は可燃ごみ、蛍光灯は不燃ごみとして出すことができますが、拠点回収にご協力をお願いします。

古着、使用済み蛍光灯回収ボックスのある施設（表1参照）

表1 回収ボックス設置場所一覧

設置場所	開館時間	休館日
エコプラザ	午前9時30分～午後8時	毎月第4月曜 ※年末年始
みなとリサイクル清掃事務所	午前8時30分～午後5時15分	日曜、年末年始
みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所（元麻布3－9－6）	午前9時30分～午後3時	日・月曜、祝日、年末年始

※第4月曜が祝日に当たるときは、その翌日の火曜が休館日となります。
※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

使用済み小型家電製品（携帯電話等の回収対象9品目）の拠点回収

小型家電製品には多くの金属が含まれており、特に携帯電話等については、金・銀・銅・パラジウム等の有用金属が含まれています。このため区では、一部の区有施設に回収ボックスを設置し、使用済み小型家電製品の拠点回収を実施しています。

※携帯電話等の個人情報は、回収ボックスの施錠や破砕処理等により、適切に管理し破棄します。

(1) 回収できる使用済み小型家電製品

回収対象9品目

(2) 回収方法

区有施設13カ所に設置してある黄色い回収ボックスに直接投入してください。

回収ボックス

注意事項

- 個人情報は消去してください。また、SDカード等の記憶媒体は取り除いてください。
- リチウム電池等の電池類も取り除いてください。

(3) 回収施設（表2参照）

携帯電話・PHS端末は、最寄りの携帯電話・PHS会社のショップ等でも無料で回収しています。詳しくは、最寄りの携帯電話・PHS会社のショップ等にご確認ください。

皆さんのご協力が必要です

まずは、一人ひとりがごみを出さないこと（リデュース）が大切です。次にものを繰り返し使う工夫をすることで、ごみを減らすことができます（リユース）。再使用できない場合は、きちんと分別して資源として再生利用（リサイクル）します。

区民・事業者・行政が一丸となってこの3Rに取り組むことが、循環型社会の形成には必要不可欠です。ご協力をお願いします。

問い合わせ
みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係
☎3450－8025

表2「使用済み小型家電製品」回収施設一覧

設置場所	開館時間	休館日
芝地区総合支所（港区役所）	午前8時30分～午後5時（※1）	土・日曜、祝日、年末年始
麻布地区総合支所	午前8時30分～午後5時（※1）（※2）	土・日曜、祝日、年末年始
赤坂地区総合支所		
高輪地区総合支所		
芝浦港南地区総合支所		
芝浦港南地区総合支所台場分室		
みなとリサイクル清掃事務所	午前8時30分～午後5時15分	日曜、年末年始
エコプラザ	午前9時30分～午後8時	毎月第4月曜（※3）、年末年始
三田いきいきプラザ	月～土曜：午前9時～午後9時30分 日曜：午前9時～午後5時	年末年始
飯倉いきいきプラザ		
青山いきいきプラザ		
白金台いきいきプラザ		
芝浦港南区民センター		

（※1）水曜のみ午後7時まで開館しています。
（※2）回収ボックスが複合施設の玄関ロビー等に設置してあるため、総合支所・分室が閉館時でもご利用いただける時間帯があります。詳しくは、みなとリサイクル清掃事務所までお問い合わせください。
（※3）第4月曜が祝日に当たるときは、その翌日の火曜が休館日となります。

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

◆港区スポーツセンター・区民センター・健康増進センター・生涯学習センター・青山生涯学習館のお知らせは、毎月5日（土・日曜の場合は翌月曜）発行の港区スポーツふれあい文化健康財団ニュース「Kissポート」に掲載されています。☎5770－6837　FAX5770－6884　http://www.kissport.or.jp